2019年度　朽木ゴルフ倶楽部　倶楽部選手権杯

開催日：予　　選	10月	6日（日）	27Hストロークプレー
１・２回戦		13日（日）	マッチプレー
準　決　勝		20日（日）	マッチプレー
決　　勝		27日（日）	マッチプレー

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、この競技のローカルルールを適用する。

2. 使用クラブ及び使用球の規格
・ 適合ドライバーヘッドリスト（ローカルルールひな型Ｇ－１）を適用する。
・ 適合球リスト（ローカルルールひな型Ｇ－３）を適用する。

3. ゴルフ規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。又は終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこする、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

4. プレーの一時中止と再開
危険な状況の為のプレーの中断は場内放送、または無線によって伝えられる。プレーの再開は場内放送、または無線によって伝えられる。ゴルフ規則5.7b参照。

険悪な気象状況にあるため委員会の決定によりプレーが一時中断となった場合で、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。１ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、罰を免除する正当な事情がなければその競技者は失格とする。

5. 競技の短縮
委員会は、コースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、競技の条件に定めてあるホール数を短縮することができる。

ローカルルール

１．アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。ただし、現にプレーするホールに白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
２．修理地は青杭のみ、白線のみ、又は白線と青杭の両方を使って標示してある箇所とする。
３．レッドペナルティーエリアは赤杭をもってその限界を標示する。
４．排水溝は動かせない障害物とする。
５．コース内の標示看板及びヤーデージ杭は動かせない障害物とする。但し、フェアウェイセンターにある距離標示棒及び旗は動かせる障害物、又は動かせない障害物のどちらも選択できる。
６．球がカート道路及び管理道路の上にある場合、競技者は救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、２打。
７．カート道路及び人工の表面を持つ道路に接した縁石、枕木、排水溝は、その道路の一部とみなす。
８．クローズド(ｃｌｏｓｅｄ)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(ジェネラルエリア)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、２打。
９．ＩＮコース１２番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し罰なしに再プレーしなければならない。その球をすぐには取り戻せない場合は別の球に取り替えることができる。このローカルルールの違反の罰は、２打。
10．ＯＵＴコース４番ホールのグリーン奥の枕木及びＩＮコース１８番ホールのグリーン右奥バンカーにある枕木はコースと不可分の構築物とする。
11．防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなくニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反の罰は、２打。
12．スターティングタイム１５分前迄にフロントにて署名をすること。これに遅れた者は最初のホールに２打罰を加えスタートする。

注　意　事　項

１．競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタート室横のインフォメーションボードに掲示して告示する。
２．スタート時間５分前には、必ずティーインググランド周辺に待機すること。
３．プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーの不当な遅延は罰せられる。
４．ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分留意のこと。これを怠ると罰せられることがある。なお、部外者のコース内立ち入りは禁止とする。

競技委員長